

地域の誇り！ 未来の産業を育てる
～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

広報おこっぺ

2019年9月号
No.696



焦点

沙留漁業協同組合より街路灯が寄贈されました
仲町自治会に感謝状が贈られました
国保病院 堀 院長に感謝状が贈られました
おこっぺ夏まつり

第37回おこっぺ夏まつり

沙留漁業協同組合より 街路灯が寄贈されました

7月22日、沙留漁業協同組合から組合発足70周年を記念して町にハイブリット街路灯が寄贈されました。



この街路灯は、風力と太陽光の両方で発電し蓄電機能を備えていることから、停電時の照明として、また携帯電話の充電等が可能であり、災害時での活用が期待されます。(道の駅に設置済み)

今回の寄贈に感謝を申し上げ、沙留漁業協同組合の益々のご発展を祈念申し上げます。

仲町自治会に感謝状が贈られました

仲町自治会の多年にわたる地域交通安全活動に対して、7月30日に北海道警察本部長から「警察協力功労者等表彰」として感謝状が贈られました。

仲町自治会は、昭和48年の自治会創立以来、45年もの長きにわたり街頭啓発や事業所訪問で、スズランの花と交通安全グッズなどを配布し交通安全啓発活動を積極的に行ってきたことで、警察活動へ協力が大いに評価されたものです。

仲町自治会はこれまでも、平成8年に興部町善行表彰、平成13年に興部警察署長から感謝状、平成28年には北海道警察北見方面本部長からの感謝状が贈呈され、この度は北海道警察本部長からの表彰となりました。仲町自治会のこれまでの御尽力と功績に心から感謝とお祝いを申し上げますとともに、今後の更なる活動をご期待いたします。



国保病院 堀 院長に 感謝状が贈られました

平成18年9月から検案嘱託医として犯罪に係る法医鑑定を献身的に行うなど、警察活動に対する多大な貢献が認められ、北海道警察北見方面本部長より感謝状が贈られました

ここに、堀院長の功績を称え深く感謝の意を表します。





8/3~4

第37回 おこっぺ夏まつり

町長日誌

No.190



町長日誌の第190号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

8月17日(土) AM 11:30

明け方から少し強い雨が降り、先ほど止まりましたが台風10号の影響が小さくホッとしています。昨日は私が出張で不在でしたが副町長を中心に臨時の対策準備会議を開き早めの避難所開設などを準備していましたが夕方の予報ではあまり影響はないとの判断で様子を見ることにしました。

私は16日に北海道看護協会(札幌市)で用務があるため15日の夕方札幌に入り昨夜帰ってきました。JRは運休が多いので、帰りの便は名寄までの都市間バスの予約もしていましたが、幸いにもJRは運休にならず帰ってくることが出来ました。

実は、先週も札幌出張からの帰りにJRの運休に遭遇したものですから、その時のことと合わせて昨日の台風に対するJRの窓口対応について今回書いてみました。

8月9日(金)

8日に幼児教育会議に出席。一泊して朝7時30分発のスーパー宗谷号(札幌⇒稚内間乗り換えなしの便)で帰る予定でした。

指定席でしたので7時ごろ改札を通り駅構内の待合所でテレビを見ながら待っていました。7時15頃突然「スーパー宗谷の改札は見合わせていただきます!」という構内放送がありました。

この日は大雨のため十勝・釧路方面は始発から運休でしたが旭川方面や宗谷線の運休表示はなかったのです。しかも「見合わせて……」というアナウンスにすでに改札してしまった私はどうしたら良いのか?と思うのではないですか?しかも「運休」ではないのです。総合案内所に行って詳細を尋ねると「何とも言えませんねえ。いつ動くかわかりません。」という人ごとのような答えです。

結果的に運休になったのですが乗客にすれば「私

たちはどうしたらいいの? 運休なら運休と言って!」と叫びたくなる怒りを抑えながら払い戻しを行い紋別行き都市間バス午後2時50分発をやっとの思いで確保し午後7時10分に紋別に到着することが出来ました。

8月16日(金)

札幌で用務のため昨日の夕方JRで入り今日午後4時の特急で旭川へ、旭川から快速名寄号に乗り換えて午後7時に名寄駅まで帰る予定です。

先週のこともありましたので名寄までの都市間バスも予約してありますが、これは出発が18時35分と遅いので出来ればJRで帰りたいと祈るような思いで、まず用務の前に駅に行きました。

函館、釧路方面は朝から運休でしたが旭川方面は通常の運行でした。念のために総合案内所の職員に名寄までの運行は大丈夫か確認すると「う〜ん、台風が近づいているので何とも言えませんね」とまたも人ごとのような答えです。「ご迷惑をお掛けします」などお詫びの言葉は一切ありません。

まだ時間があるので取合えず仕事に向かい、午後3時30分に再び札幌駅に戻り掲示板を見ると旭川までの特急は動いていました。しかし、旭川⇒名寄間の状況がわからないので先ほどの案内所で聞くと職員は一応ダイヤグラフを確認してくれたのですが「何とも言えませんねえ?」と言うではありませんか。

私は「あと30分で特急が出るのだよ、それすらはっきりしないのですか?」と心を落ち着かせながら尋ねると駅員は「台風ですからねえ!」と答えるばかりで、私はバスに乗るべきかを迷いながらも祈る思いで午後4時発の特急に乗り、幸いなことに名寄への快速列車も運行していて無事帰ってくることが出来ました。

JR北海道の存続問題は非常に難しいことですが、宗谷線も石北線もこの2年間乗車率向上のため地域全体で負担金を出し取り組んでいます。宗谷線の音威子府⇒稚内間には来週から臨時の観光列車を走らせるなど観光PRも行います。しかし、肝心のJRがこのような接客では正直残念でなりません。災害時など大変な時にこそ普段の心構えが現れるものと私は役場職員にも常々話していますが、ゴルフの渋野日向子さんではありませんが笑顔と親身な対応が本当に大切だと思った次第です。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。



飲酒運転根絶に向けて啓発活動を実施

7月12日、「飲酒運転根絶の日」の啓発活動として、興部町交通安全推進委員会・興部町交通指導員会・興部警察署の協力を頂き、興部町内でアルコール類の販売・提供を行っている飲食店等を訪問し、従業員及び来店客等へ飲酒運転根絶の呼びかけと啓発グッズの配布を行いました。

平成27年に「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が施行されてい



ますが、依然として飲酒運転の検挙や事故発生ニュースが後を絶ちません。

私たち道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い意識を持ち、一日も早く北海道から飲酒運転を根絶できますよう、今後も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



わんぱく村が行われました

今年で33回目となる「わんぱく村」が7月30日～8月1日に開催され、町内の小学3年生～6年生の30人が参加しました。

カートドック（ホットドッグ）を作ったり、野焼きパンを作るなど、各自それぞれ工夫しながら業務を行いました。

2日目のカレーコンテストでは、工夫の凝らしたメニューを考えて、トップは近藤怜君率いる、究極のビーフカレーとなりました。

「わんぱく村」は、学校や学年が違う子ども達が集まり、3日間の体験活動を通して「自主性」や「社会性」、また「思いやり」を学ぶことを目的に毎年開催されています。



興部中 優勝旗贈呈式

この度、興部町ロータリークラブより興部中学校に対して運動会優勝旗の寄贈がありました。

昭和53年から長年に渡り使用していましたが、経年の劣化により傷んでいることをロータリークラブが知り、今回の寄贈に至りました。

興部中学校の松原校長先生は、来年度は新たな優勝旗が使用できることを大変喜ばれていました。



子ども盆踊りが開催されました

毎年恒例の「子ども盆踊り」が、14日に沙留公民館の駐車場、15日にはアニュー・イベント広場で行われました。

この盆踊りには、町内の子どもたちや、興部に帰省してきた町外からの子どもが大勢参加し、大人も踊りの輪の中に加わりとても盛り上がりました。

踊り終えた後には、ミニ花火大会や、おやつが配られ、子ども達は夏休みのひと時を大いに楽しんでいました。



今年のおハロウィンジャンボは、 1等・前後賞合わせて5億円！

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と
「ハロウィンジャンボミニ」が、
9月24日(火)から全国で2種類同時に発売されます。

【ハロウィンジャンボ宝くじ】

1等	3億円 ×	8本	(発売総額 240億円・8ユニットの場合)
前後賞各	1億円 ×	16本	(発売総額 240億円・8ユニットの場合)
2等	500万円 ×	16本	(発売総額 240億円・8ユニットの場合)
3等	100万円 ×	800本	(発売総額 240億円・8ユニットの場合)

【ハロウィンジャンボミニ】

1等	2,000万円 ×	16本	(発売総額 120億円・4ユニットの場合)
前後賞各	500万円 ×	32本	(発売総額 120億円・4ユニットの場合)
2等	100万円 ×	800本	(発売総額 120億円・4ユニットの場合)
3等	10万円 ×	16,000本	(発売総額 120億円・4ユニットの場合)

- この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
- 発売期間は令和元年9月24日(火)から10月18日(金)まで。
- 抽せん日は令和元年10月30日(水) ○支払開始日は令和元年11月5日(火)
- 昨年のおハロウィンジャンボ宝くじ(第765回全国自治宝くじ)及びおハロウィンジャンボミニ(第766回全国自治宝くじ)の時効〔令和元年11月4日(月)〕が迫っておりますのでお忘れなく。



国の予防接種法が改正され、今年度より風しんの予防対策として、働き世代の男性を中心に『風しんの追加的対策』が実施されています。対象者の方へ、案内文と合わせ抗体検査・予防接種の無料クーポン券を配布しております。この機会に受診をお勧めいたします。

風しんとは

発熱及び発疹を主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染し、感染力が強い病気です。妊娠中の女性が風しんに感染すると、子どもに目や耳等の障害を含む先天性風しん症候群を起こす可能性があり、風しんがまん延すると、その影響を受けて先天性風しん症候群の発生も増加する傾向が見られます。風しんの発生及びまん延を予防するためには、全世代で集団免疫の獲得を達成することが重要となります。

現在の国の制度では、①乳幼児期である生後12か月～24か月に至るまでの方、②5歳以上7歳未満の方で小学校就学前1年間の期間にある方の2回の定期接種機会が設けられており、2回接種することで100%に近い免疫の獲得が期待できます。

一方、近年の流行における患者の多数は30～50歳代男性です。この年代の男性の風しんの抗体保有率は8割程度と低く、昭和54年4月1日以降に生まれた男性は定期接種機会がなかったことが影響しています。2018年に風しん患者として届け出された患者のうち、男性が約8割を占めており、定期接種の機会が一度もなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性については、他の世代に比べて風しんの抗体価が低いことがわかっています。

風しんの抗体検査及び予防接種の対象者

対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

※医療機関や健診期間の混雑や混乱を避けるため、対象者の年齢を段階的に分けて実施しています。

令和元年度の対象者は、【昭和47年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性】です。

なお、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性が、今年度中に無料クーポン券の発行を希望する場合についても、クーポン券を発行することができます。

抗体検査及び予防接種の流れ

- ①病院を受診し、採血にて抗体検査を実施
- ②数日後に抗体検査の結果が判明し、“抗体がない”と判定された方は予防接種を実施

風しんの抗体検査及び予防接種は基本的には全国の病院で受けることができ、興部町国民健康保険病院の他、近隣病院での接種も可能です。また、町で実施する集団健診（11月8日・2月13日）においても、抗体検査を受けることができます。（検査後に抗体がない方は医療機関にて予防接種を実施します）

風しんの抗体検査や予防接種について、気になることがございましたら、きらり健康推進係（TEL 82-4170）までお問合せください。



（役場 保健師）





興部町立興部小学校

〈学校教育目標〉

□工夫する子 □助け合う子 □はげむ子 □丈夫な子

〈本年度の重点目標〉

■はげむ子の育成

～自主的・自発的に学習や仕事に真剣に取り組む子どもを育てる～

☆児童数 (129名)

1年 20名

2年 24名

3年 25名

4年 23名

5年 23名

6年 14名

☆教職員 20名

本校では本物に触れる機会を大切にし、主体的・対話的で深い学びとなるよう地域の様々な施設や人々の協力を得て、学習活動を展開しています。今回は、8月までに行った活動について紹介いたします。

仲間と共に競い合い、高め合い、大きな力を創り上げる運動会。4年生以上は、係としても力を尽くし、運動会を支えました。PTA競技による地域交流も大切な要素となっています。

運動会 (6月)



フラワーロードの花植 (6月)



町で一斉に行われる活動に興部小児童も参加しています。地域の方に、苗の植え方のコツを教えてもらった後、5,6年生37人で、一株一株丁寧に植えました。

地域発信

環境美化

地域と共に学びがいのある活動を

安全意識

自転車は、子どもたちにとって大変身近な乗り物です。5月の安全教室で交通指導員から自転車に乗るときのルールを覚えてもらい、安全に乗ることができるよう意識を高めています。

交通安全青空教室 (5月)



町探検 (6月)



学習活動

地域の施設やそこで働く人たちから学ぶ機会を大切にして、社会科や生活科、総合的な学習の時間を使い、各学年が町の様子や施設について調べています。施設見学の際は、たくさんの方に詳しく教えていただき、貴重な学びの場となっております。



火災避難訓練 (6月)

緊急時にも慌てることなく行動できるように、消防の方々の協力を得て、毎年行っています。通常の避難訓練に加え、煙体験や「水消火器」を使つての消火訓練も行い、子どもたちにとって記憶に残る体験となりました。

夏季休業中の学習機会の提供を目的として、学校を開放し、学習サポートを行いました。興部高校から6名の指導ボランティアを迎え、7月29日～8月2日の5日間で延べ266人の児童が参加しました。



モ－モ－塾 (7, 8月)

【今後の主な学校行事】

9月 5日(木) 遠足
5日(木) 6日(金) 修学旅行
14日(土) 全校参観日
20日(金) マラソン大会
10月 20日(日) 学芸会
11月 25日(月) 26日(火) 参観日
12月 10日(火) 興小祭り

12月 20日(金) 2学期終業式
12月 21日(土)～1月 14日(火) 冬休み
1月 15日(水) 3学期始業式
17日(火)～19日(木) 参観日
31日(金) 一日入学
3月 23日(月) 卒業証書授与式
24日(火) 修了式

**知っていますか？
道の「苦情審査委員」制度**

○道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

○皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

○皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。

○審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

○もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の総務課。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。
↓道トップページの「総合案内」の
道政相談等の窓口

↓「苦情審査委員の窓口」の

道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ

↓4苦情申立てについて（申立書はこちら）

④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

⑤問い合わせ先
北海道総合政策部知事室
道政相談センター
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
TEL011-204-5523
(直通)

FAX011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.jp
各総合振興局（振興局）
総務課

10月は給与差押強化月間です

■オホーツク総合振興局では、納税催告に応じない滞納者に対して、預貯金・給与等の各種債権や動産などの差押えを行っています。
■この取り組みを一層強化す

るため、9月下旬から10月上旬に、滞納者に対し「給与差押予告書」を発送します。

■この差押予告書に同封の納付書での納税や納税相談等の連絡がない場合には、勤務先から支給される給与などの差押えを実施します。
■また、納税がお済みでない方は、大至急納税をしてください。

納税についてのご相談は、紋別道税事務所納税係へお問い合わせします。

◎ご連絡・お問い合わせ先
オホーツク総合振興局
紋別道税事務所納税係
(紋別市幸町6丁目)
TEL0158-24-2626
◎ホームページもご覧ください。

オホーツク総合振興局税務課
ホームページ
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.jp/ts/zim/>

ジェネリック医薬品にかえてみませんか？

加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられ

ることから、協会けんぽでは「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。
かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方についてご相談してみませんか？

●お問い合わせ先
全国健康保険協会
(協会けんぽ) 北海道支部
TEL011-726-0352
(代表)

禁煙・分煙の取り組みについて

北海道は全国的にみて、喫煙率が高い地域です。協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者の皆さまの健康を守る、様々な取り組みを行っております。ぜひホームページをご覧ください。

●お問い合わせ先
全国健康保険協会
(協会けんぽ) 北海道支部
TEL011-726-0352
(代表)

「借金・金融一般相談会」の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。

また、「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

◇受付日時
2019年9月20日(金)
午前9時～12時
◇会場
北見地方合同庁舎2階
(第2共用会議室)
(北見市青葉町6番8号)

◇お問合せ
TEL011-807-5144
又は011-807-5145
北海道財務局相談員直通
(9時～12時、13時～17時)
◇主催
北海道財務局北見出張所

◇秘密は厳守いたします
◇当日お越しいただけない方につきましても、左記の常設窓口で相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

◇借金・金融一般相談
多重債務者相談窓口
TEL011-807-5144
金融ほっとライン
TEL011-807-5145

中小企業等金融円滑化相談窓口
TEL011-729-0177



公証週間のお知らせ

10月1日(火)から10月7日(月)までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は公正証書で！」

公正証書遺言は、自筆遺言証書のように裁判所での検認は必要ありませんし、原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造や紛失の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場又は法務局にお問い合わせください。

旭川公証人合同役場 旭川市6条通8丁目37番地22 68ビル5階 TEL 0166-23-0098
 名寄公証役場 名寄市西1条南9丁目35番地 TEL 01654-3-3131
 旭川地方法務局 旭川市宮前1条3丁目3番15号 TEL 0166-38-1144

日本公証人連合会のホームページにおいても、公証制度を紹介していますので、御利用ください。

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方 | 対象となる労働者：建設業の現場で働く人 | 掛金：日額310円

特長

- ◎ 国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎ 経営事項審査で加点評価の対象となります。 ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

○建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&A など建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

建退共

検索

※ 詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせ下さい。 TEL 011-261-6186

林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
 〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
 TEL 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890

- ・詳しくはホームページでもご案内しております。
<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>



9/10～9/16 は自殺予防週間です！

全国で自殺によって亡くなる方は、平成10年以降14年連続して3万人を超える状態が続いていましたが、国全体の取り組みもあり平成22年以降は9年連続の減少となっています。

平成30年は2万840人で、昭和56年以来37年ぶりに2万1千人を下回りました。前年と比較しても、2.3%減少していますが、依然として2万人を超える方が自ら命を絶っており、深刻な状況が続いています。

紋別保健所管内においては、例年15名ほどの方が自殺で亡くなっています。

自殺の原因の多くはこころの病気が関係しており、「うつ病」などの早期発見・治療により多くの自殺は予防することができますと言われています。

こころの病気を正しく理解して、かけがえのない命を守りましょう。

『自殺予防のための行動～3つのポイント～』
(自殺総合対策大綱より)

気づき 周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける

- ・家族や仲間の変化に敏感になりましょう。じっくりと話を聞く場を持ち、相手の気持ちを尊重し、共感しましょう。

つなぎ 早めに専門家に相談するよう促す

- ・心の病気の兆候があれば、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

見守り 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

- ・自然に應對するとともに、身体や心の健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。
- ・必要に応じ、家族と連携をとり、主治医に情報を提供しましょう。

紋別保健所では、こころの健康を守るために、以下のような活動をしています。ぜひご利用ください。

- ・職場、町内会、及び青年部会等の地域の団体の依頼に応じて、こころの健康に関する講話をしています。派遣にかかる費用は無料です。
- ・保健師や専門医が、こころの健康に心配のある方、飲酒やアルコール問題、ギャンブル問題をお持ちの方の相談をお受けしています。心配のあるご本人だけではなく、ご家族や関係者の方も利用できますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】 紋別保健所 健康推進課 健康支援係
TEL 0158-23-3108

興部町商工会より

カム
8月分の 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

(興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本) の当選番号は・・・

No.7、No.8、No.16、No.38、No.51、No.62、No.110、No.113、No.144、No.190です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回(9月分)も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町(地域産業振興センター内) TEL 82-2217

9/24～9/30 は結核予防週間です！

結核は現在も、日本で毎年約1.7万人が新たに発症しており、「過去の病気」ではありません。

また、新たに結核を発症する方の半数以上が70歳以上となっています。これは、若い時に結核に感染し、発症が抑えられていたものの、高齢になって免疫力が落ちたことなどから発症すると考えられます。

結核はどんな病気？

結核は結核菌によって主に肺に炎症を起こす感染症です。症状は、せき、たん、発熱、倦怠感などで風邪と似ています。「結核かな？」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、せきがある人はマスクをつけて、周りの人に感染を広げないよう心がけましょう。定期的に健診(胸部レントゲン検査)を受けることも、早期に結核を発見するのに有効です。

こんなときは病院へ!!

- ・せきが2週間以上続く
- ・たんが出る
- ・急に体重が減る
- ・体がだるい

発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。

また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。

咳・たんなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。

食欲がない・元気がない・体重が減る・微熱などの症状しか出ない場合がありますので、日頃から健康状態に注意しましょう

【お問い合わせ】

紋別保健所 健康推進課 健康支援係・保健係
TEL 0158-23-3108

自動車点検整備推進運動実施中

全国統一強化月間 令和元年9月の1ヶ月間

「クルマだって生きてるんだ。」

～点検整備は、人とクルマのふれあいです～

↓自動車の点検・整備のことが詳しくわかります

PC用 www.tenken-seibi.com

スマートフォン・携帯電話用

www.tenken-seibi.com/m/

北海道運輸局 北見運輸支局

警察署からのお知らせ

1 秋の全国交通安全運動の実施 ～身につける 夜道のお守り 反射材～

(1) 「秋の全国交通安全運動」が実施されます！

- 運動期間 9月21日(土)～9月30日(月)の10日間
- 運動重点（運動重点は、現時点の案であり、今後変更される場合があります。）
 - ア 子供と高齢者の安全な通行の確保
 - イ 高齢運転者の交通事故防止
 - ウ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - エ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - オ 飲酒運転の根絶

(2) 交通事故防止のポイント

- ドライバーの皆さんへ
 - 夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車の見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、対向車や前車がない時は、ライトをハイビームに切替えましょう。
 - 特に、右から横断してくる歩行者に注意をしましょう。
 - 運転する前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。
- 歩行者の皆さんへ
 - 横断前に左右をよく確認しましょう。さらに、道路中央で左をまた確認しましょう。
 - 外出する時は、白っぽい服装や反射材を身に付けましょう。
- 飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。

(3) 9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

一人ひとりが交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

(4) 知っていますか？ 北海道自転車条例！

- 自転車に乗るときは、子供はもちろん大人も乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の側面に反射器材をつけるようにしましょう。
- 万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入するようにしましょう。

北海道警察音楽隊とカラーガード隊による演奏会の開催

興部町において道警音楽隊による演奏が10年ぶりに行われます。

- ・とき 令和元年9月28日(土) 午後4時00分から約1時間
- ・ところ 興部町総合センター（興部町栄町、興部小学校向かい）

今回は、秋の全国交通安全運動の啓発の一環として興部町において演奏を実施します。
入場は無料ですので、お誘い合わせの上ぜひご来場ください。



町税納期のお知らせ

今月は、固定資産税3期（納期限 令和元年9月30日）と
国民健康保険税3期（納期限 令和元年9月30日）の納期です。

- 町税を納期限内に納入できない事情のある方は、住民課税務係に相談下さい。
- 納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
※ 督促状送付後14日間程度、納付又は連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法及び地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。
- 固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。※ 町税に関する問合せは、住民課税務係へ（Tel 82 - 2164）
- 国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2週間以内に行ってください。
※ 手続に関する問合せは、介護支援課保険医療係へ（Tel 82 - 4140）



国民年金

「国民年金付加年金制度」のお知らせ

●国民年金付加年金制度とは

国民年金の第1号被保険者並びに任意加入被保険者が、定額保険料（令和元年度は16,410円）に加えて付加保険料（月々400円）を納めると、65歳から受給する老齢基礎年金の年金額に、200円×付加年金保険料納付月数分が上乗せとなり、受給する年金額を増やせます。

例えば、付加保険料を5年間（60カ月）納めると、総付加保険料額は
 $400円 \times 60 \text{ カ月} = 24,000円$ となりますが、
 65歳からの老齢基礎年金と一緒に支給される付加年金の年額は
 $200円 \times 60 \text{ カ月} = 12,000円$ となります。
 付加年金を2年間受給すると、元金がかえってくるわけです。

付加年金は、老齢基礎年金とあわせて受給できる終身年金です。ただし物価の上下に対応した「物価スライド制度」などはありません。

一方、付加年金は老齢基礎年金といっしょに支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をした場合は、本来の老齢基礎年金と同じ割合で減額又は増額されることとなります。

●お手続き

備え付けの用紙に必要事項を記入して、年金事務所又は市（区）役所、町村役場にご提出ください。（申込み用紙は役場、年金事務所にあります。）

●付加保険料の納め方

付加保険料は申し出た月分からお支払していただくことになります

- 月々の保険料を納付書で納める場合 ～申し込み後送付される「付加年金保険料込みの納付書」でお近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。
- 国民年金保険料を前納で納付済みの場合～申し込み後送付される「付加年金保険料込みの納付書」でお近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。
- 月々の保険料を口座振替（クレジット）で納める場合
 ご指定の口座から、付加保険料込の金額が引き落としされます。ただし、金融機関等への手続きの関係で、申出後1カ月から2カ月は付加保険料の納付書でお近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めていただく場合もあります。

●付加保険料を納める際の留意点

- 付加保険料の納期限は、翌月末日（納期限）と定められております。
- 納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- 付加保険料の納付をやめる場合は、「付加保険料納付辞退申出書」の提出が必要となります。（納めた付加保険料は掛け捨てにはなりません。）
- 国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。
- 月末が土曜日、日曜日、休日等にあたる場合及び年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。

10月の年金事務相談所の開設日程

- 日時 10月17日(木) 午前9時～午後3時
- 場所 紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号0157-33-6007（北見年金事務所）

【問い合わせ先】北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635) 役場住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

令和元年10月1日

年金生活者支援給付金制度が はじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。
 受け取りには 請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

●対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

- 以下の要件をすべて満たしている必要があります
- ・65歳以上である
 - ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 以下の要件を満たしている必要があります
- ・前年の所得額が約462万円以下である

●請求手続き

- ①平成31年4月1日以前から年金を受給している方
 対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。
- ②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方
 年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きはお早め！

●日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

▶年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金

検索



9月の行事

- 9日(月) 結核検診・沙留一般健康相談
- 10日(火) 興部神社例大祭
- 12日(木) 興部町敬老会
- 13日(金) 沙留神社例大祭
- 17日(火) 第3回定例議会
- 18日(水) 乳幼児検診
- 25日(水) 子宮がん検診
- 26日(木) 1歳6ヶ月児・3歳児健康診査
- 27日(金) フッ素塗布

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住 所

◎男の子

加賀谷碧一 あおい 豪 哲 沙留旭町
結 衣

田高 陽向 ひなた 勝 士 沙留汐見町
舞

◎女の子

佐々木夏海 なつみ 裕 貴 沙留緑町
優

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住 所	年 齢
坂田ツナ子	宮 下 町	88
杉本 進	新 泉 町	88
菅原 英夫	沙留西町	79
大野 末喜	住 吉	86

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係
TEL 82-2131まで

～ 編集後記 ～

9月に入りました。8月は夏まつりの日以後は、ほとんど寒かったですね。

今月は11日と13日に、神社の本祭りがありますので皆さんお越しください。
(磯口)

●人のうごき

7月末現在

人 口	3,802	(前月比)	(- 3)
男	1,866		(- 1)
女	1,936		(- 2)
世帯数	1,812		(- 3)

ご寄附のお礼

▷北興 坂田正雄さんより亡母（故坂田ツナ子さん）の香典返しを廃して

北興自治会へ
宮下町自治会へ
社会福祉協議会へ

▷新泉町 杉本恵子さんより亡夫（故杉本進さん）の香典返しを廃して

新泉町自治会へ
社会福祉協議会へ

▷沙留西町 菅原ヤエ子さんより亡夫（故菅原英夫さん）の香典返しを廃して

沙留西町自治会へ
社会福祉協議会へ

▷栄町 芋田春江さんより離町にあたり

栄町自治会へ

▷ふるさと応援寄附として

7月は38名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。

◎役場各部署の直通電話◎

担当課に直接電話をかけることができますので、ご利用ください。

(役場庁舎内)

◇総務課	82-2131	◇企画財政課	82-2132
◇住民課	82-2164	◇産業振興課	82-2134
◇建設課	82-2166	◇上下水道課	82-2165
◇議会事務局	82-2135	◇農業委員会	82-2133
◇出納室	82-2163		

(その他施設)

◇福祉保健課	・社会福祉係 82-4120	・82-4180
	・健康推進係 82-4170	
◇介護支援課	・保険医療係 82-4140	
	・地域包括支援センター 82-4155	
◇農業科学研究センター	82-2121	
◇興部消防	82-2136	◇国保病院 82-2310
◇教育委員会	82-2552	◇図書館 82-4191
◇沙留出張所	83-2659	

※担当の課がわからない時や、役場の閉庁日には
総務課（82-2131）にお電話ください。

